

□寄稿□

COVID-19 の影響による国際医療福祉大学における 学部のオンライン授業等の対応 (2020 年度前期)

谷口 敬道¹ 新井田 孝裕^{2,4}

I. はじめに

2019 年末に中国武漢市から報告された新型コロナウイルス感染症 (COVID-19: coronavirus disease 2019) は、世界各地に拡大した。WHO (World Health Organization: 世界保健機関) は、2020 年 1 月 31 日に緊急事態を宣言し、3 月 11 日にはパンデミックを宣言した。日本政府は、3 月 2 日から全国すべての小学校、中学校、高等学校に臨時休校を要請するなど教育機関も多大な影響を受けることとなった。

本学は、保健医療福祉の専門職を養成する大学として、COVID-19 の影響を受けながらも、学生の学修の機会を保障するために、当初より対面による授業の実施を基本方針としてきた。この基本方針に基づき、学内における感染予防、感染拡大防止に関する取り組みを積極的に行い、対面授業、オンライン授業 (本学はオンデマンド方式ではない同時双方向の授業形態)、対面とオンラインの両方を併用したハイブリッド授業、大学院の教育システムの e ラーニングの 4 つの授業方式を展開し、各キャンパスの状況に応じて実施してきた。本学のキャンパスは、栃木県大田原市、神奈川県小田原市、福岡県大川市、東京都港区、千葉県成田市と多地点にあり、各地域の感染状況等を踏まえた十分な感染対策を講じ、対面授業の実施について適切に取り組む必要があった。

本稿では、COVID-19 に関わる国内の主な出来事^{1,2)}と各キャンパスの取り組みを時系列で整理した。また、2020 年の前期を 4 期に分類し、本学の主な取り組みをまとめた。さらに、学修行動調査 (2020 年度) の

アンケートから、新たに追加したオンライン授業に関する 5 項目について結果を整理した。

II. 2020 年度前期授業期間における本学の主な取り組み

1. 学業への影響の懸念と対策検討期

(2019 年 12 月 31 日から 2020 年 3 月 26 日 (表 1))

1) 主な出来事

2020 年 1 月は、中国武漢市の映像が連日ニュースで流れ、世界的な流行への懸念が広がった。国内でも武漢市への渡航歴がある感染者の報告、WHO が緊急事態を宣言するなど市民の日常生活への影響が拡大しつつあった。2 月に入ると横浜港に入港した大型クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」で陽性者が確認、札幌市ではさっぽろ雪まつり、東京では屋形船での新年会などでクラスターの発生が確認された。政府は、COVID-19 対策の基本方針を発表、大型イベントの中止等の要請、3 月から春休みまでの全国すべての小中学校、高等学校に臨時休校を要請した。また、3 月は大阪府、東京都より往来、週末の外出等の自粛が求められ、感染者数の増加に伴う医療機関のひっ迫が社会課題として明確に意識された。さらに、感染者・家族、医療従事者、施設職員等への偏見・差別が顕在化しはじめたのもこの頃からである。

日常の生活は、COVID-19 拡大に伴い大きく影響を受けた。特に感染予防の要であるマスク、アルコール消毒、体温計の購入が困難になったことは私たちの社会参加を制約した。

¹ 国際医療福祉大学 保健医療学部作業療法学科 学科長

² 国際医療福祉大学 副学長

³ 国際医療福祉大学 保健医療学部長

⁴ 国際医療福祉大学 保健医療学部視機能療法学科 学科長

表1 学業への影響の懸念と対策検討期 (2019年12月31日から2020年3月26日)

年月日	キャンパス	出来事
2019年12月31日		中国当局からWHOへ原因不明の肺炎を報告
2020年1月15日		神奈川県内にて日本で1例目となる感染例を確認
2020年1月20日		ダイヤモンドプリンセス号 横浜港を出港
2020年1月23日		中国が武漢市を閉鎖
2020年1月29日		日本政府が武漢に民間チャーター第1便派遣
2020年1月31日		WHOが緊急事態を宣言
2020年2月1日		ダイヤモンドプリンセス号 香港で下船した乗客 陽性確認
2020年2月3日		ダイヤモンドプリンセス号 横浜港に入港 全乗員乗客の健康診断
2020年2月5日		ダイヤモンドプリンセス号 陽性者の確認 14日間の検疫開始
2020年2月11日		WHOが新型コロナウイルス感染症をCOVID-19と命名
2020年2月19日		ダイヤモンドプリンセス号 陰性者の下船開始
2020年2月25日		日本政府はCOVID-19対策の基本方針を発表
2020年2月26日		日本政府は今後2週間の大規模イベントの中止, 延期または規模縮小の対応を要請
2020年2月27日		日本政府は3月2日から春休みまで, 全国全ての小中学校, 高校に臨時休校を要請
2020年3月8日	大田原C	オープンキャンパス中止
2020年3月4日		東京五輪「開催可否判断は時期尚早」WHO事務局長
2020年3月5日		中韓から入国, 2週間待機 短期ビザを停止 首相表明 (3/9~)
2020年3月6日		PCR検査の公的医療保険適用開始
2020年3月6日		COVID-19患者数, 全世界で10万人超え
2020年3月7日		外務省はイタリアと韓国の一部 渡航中止勧告の「レベル3」に
2020年3月8日		NY州が非常事態宣言 新型コロナ感染急増で
2020年3月9日	大川C	学位授与式 (感染対策を講じて実施)
2020年3月10日		イタリア, 新型コロナで全土を封鎖へ. 約1カ月, 結婚式も葬式も禁止
2020年3月10日		日本政府はCOVID-19を「歴史的緊急事態」に指定すると表明
2020年3月11日		イタリア北部などからの入国を拒否
2020年3月11日		第92回選抜高校野球大会 中止決定
2020年3月11日		WHOがCOVID-19のパンデミックを宣言
2020年3月11日	大田原C	学位授与式 (感染対策を講じて実施)
2020年3月12日	成田C	学位授与式 (感染対策を講じて実施)
2020年3月13日	小田原C	学位授与式 (感染対策を講じて実施)
2020年3月13日		新型インフルエンザ対策特別措置法の一部を改正する法律が成立
2020年3月13日		内閣総理大臣による「緊急事態宣言」が可能に
2020年3月14日		アメリカ, 非常事態宣言
2020年3月14日		スペイン, 非常事態宣言
2020年3月14日		WHO「今や欧州がパンデミックの中心地になった」
2020年3月15日	大川C	オープンキャンパス中止
2020年3月15日		午前0時よりマスクの不正転売が禁止
2020年3月19日		武漢の新規感染者ゼロ (湖北省も)
2020年3月20日		全世界で死者10,000人超え
2020年3月20日	全キャンパス	入学式中止の決定
2020年3月22日	成田C	オープンキャンパス中止
2020年3月22日		全世界で患者数30万人超え
2020年3月24日		東京オリンピック・パラリンピック 2021年夏までに開催することで合意
2020年3月26日		安倍首相が特別措置法に基づく政府対策本部の設置を指示
2020年3月26日		週末 (3/28-29) の外出自粛要請 (東京, 神奈川, 埼玉, 千葉, 山梨の知事)

- 2) 本学の対応
- (1) 本学の対応
- 1月の定期試験期間は, 国内におけるCOVID-19感染拡大前であり, すべてのキャンパスで定期試験を行
- い影響はなかった. また, 看護師等の国家試験についても同様に従来通り実施された. 3月の学位授与式は, 感染症対策を徹底し, 卒業生と教職員のみで開催となり, 保護者の参加自粛, 学生が主催する謝恩会は中止

とした。米国、欧州へ感染拡大し、米国、スペインで非常事態宣言が出され、日本も内閣総理大臣による緊急事態宣言が可能となるなか、3月20日に全キャンパスにおける入学式中止を決定した。同時に対面による授業の実施を基本方針に据え、各キャンパスの状況に応じた感染予防対策、感染拡大防止対策を講じた授業方法について検討を開始した。

(2) 感染者・家族、医療従事者、施設職員等への偏見・差別に関する倫理教育

このような偏見・差別は、本学の掲げる「共に生きる社会の実現」という建学の精神に反するものである。個別的な事例がニュースで取り上げられ、感染者個人の行動、感染経路が事細かくメディアで取り上げられた。報道の是非を問うのは本稿の目的ではないので割愛するが、国民の否定的な感情を一部煽ったことは事実といえる。このことは、本学が新生を対象とした大学入門講座等の「現代のスティグマ³⁾と建学の精神に込めた学生への期待」等の内容に影響を与えた。本学ではこれまで、過去の薬害、公害、感染症、障害者等において誤った認識、対策から生じた現代のスティグマを学生に伝え、なぜ人は過ちを犯すのか、社会全体として過ちを犯さないようにするために教養-思想性をもつこと、学ぶことと問うこと、という学問に向かう思想性を教授してきた。COVID-19は、現在の若者にオンタイムで影響を与えている。異なる保健医療福祉の専門性を学修する本学学生に対して、共通する教養教育として本学の建学の精神「共に生きる社会の実現」を学生に問いかけるテーマとしてCOVID-19が新たに加わった。

(3) COVID-19対策における本学の支援活動⁴⁾

本学は、COVID-19拡大の防止対策に取り組む政府の要請を受け、2月5日から本学グループに所属する感染症対策の専門家多数を各種支援活動に派遣した。

《武漢からのチャーター便による帰国邦人の支援》

2月5日から14日の計10日間にわたり、中国・武漢市からチャーター便で帰国した邦人用宿舎として最大規模の税務大学校和光校舎（埼玉県和光市、受け入れ約250人）に医師7.5人、看護師10人（いずれも

延べ人数）を派遣。収容者の現状把握と課題確認、施設スタッフの任務や配置、感染対策の実施状況の把握などを実施した。

《大型クルーズ船の支援》

2月10日から22日の計13日間、医師14.5人、看護師25人、薬剤師13人が支援活動に従事した。医師は和田耕治教授（公衆衛生学）、加藤康幸教授（感染症学）、矢野晴美教授（同）の3人。活動は、乗客からの検体採取、スタッフの健康管理や部屋の消毒方法の指導、発熱患者対応のフローチャート調整・改定、厚生労働省で開かれた専門家会議への出席など、長期かつ多岐にわたった。大型クルーズ船には2月9日に熱海病院（静岡県熱海市）から、18日には塩谷病院（栃木県矢板市）から、それぞれDMAT（災害派遣医療チーム＝医師1人、看護師1人）も派遣した。

《PCR検査の支援》

2月18日からは、大型クルーズ船の乗客を中心にPCR検査を実施した。

2. オンライン授業準備期

（2020年3月27日から4月21日（表2））

1) 主な出来事

3月26日に週末28日、29日の首都圏の外出自粛の要請が出された。4月7日には首都圏など7都道府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に非常事態宣言が発出され、4月8日より外出自粛要請等が発効された。総務省は4月13日、電気通信事業者関連4団体に対して、新型コロナウイルス感染拡大にともなう学生の通信環境確保に関する要請をした。NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは25歳以下の契約者（および利用者）向けの支援策をそれぞれ発表した。支援内容は細かな違いはあるが、対象者に対し、最大50GBまでの追加容量の無償化などを実施した。

2) 本学の対応

(1) 本学の対応

本学は、各キャンパス所在地の感染状況を踏まえ3月27日に2020年度前期授業開始日の延期を決定した。授業開始日は、4月8日から2週間後の4月22日と

表2 オンライン授業準備期(2020年3月27日から4月21日)

年月日	キャンパス	出来事
2020年3月27日		患者数50万人超え
2020年3月27日		アメリカの患者数が中国を上回る
2020年3月27日	全キャンパス	2020年度前期授業開始の延期決定 4月8日→4月22日 *4月20・21日 オリエンテーション 感染拡大防止・予防より、学生健康管理チェックフォームの検討 自宅・アパートにおけるWeb学習環境調査実施 必修教科書宅配先変更調査
2020年3月28日		COVID-19対策の基本的対処方針(COVID-19対策本部決定)
2020年4月1日		全世界にガーゼマスク二枚ずつ配布の方針発表
2020年4月2日		「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて(一部改正)」
2020年4月2日		軽症者を退院療養へ
2020年4月3日		全世界の患者数100万人超え。(死者約53,000人)
2020年4月3日		日本への入国拒否、英米も加え73カ国・地域に拡大
2020年4月6日	大田原C・ 小田原C・ 大川C・成田C	Google WorkspaceとZoomを使用することにより、オンライン授業を開始できると判断
2020年4月6日	大川C	「待機中の過ごし方について」UNIPA配信
2020年4月6日	赤坂C	eラーニングシステムを基盤とするオンライン授業の準備を行う
2020年4月7日		特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出 期間は1か月程度とする ・首都圏など7都道府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)
2020年4月5日		東京都内の患者数1,000人超
2020年4月8日		緊急事態宣言にともなう外出自粛要請等発効
2020年4月9日	全キャンパス	緊急事態宣言を受け、オンライン授業実施へ変更決定 ・オンライン授業ポータルサイト立ち上げ 教員・学生向けFAQ ・教職員へのG Suite for Education, Zoomアカウントの発行および通知
2020年4月11日		東京都の休業要請等発効
2020年4月11日		全世界での死者、10万人超
2020年4月12日		アメリカの死者、2万人超
2020年4月12日	全キャンパス	大学HPにて「【重要】新型コロナウイルス(COVID-19)に関するお知らせ(本学の対応)」公開
2020年4月14日	全キャンパス	大学HPにて学長メッセージ「今、伝えたいこと」公開
2020年4月16日		全世界の患者200万人超(死亡は約13.5万人)
2020年4月16日		国内死者200人超、クルーズ船を含めた患者は1万人超
2020年4月16日		緊急事態宣言の対象地域を5月6日までの期間、全都道府県に拡大
2020年4月19日		東京都の感染者、3,000人超

した。それに伴い学年歴の授業終了日を変更し、15週の授業週間を確保した。また、非常事態宣言発出に伴い、前期授業については、4月9日に対面授業からオンライン授業の実施へ変更を決定した。特に新入生への対応は配慮を要した。入学式および対面による学務関連のオリエンテーションが中止となるなかで、初めての大学の授業がオンライン授業となった。新入生は、学科教員、大学事務局とメールで相互に連絡する手段がないため、郵送により後述する本学独自のGoogleアカウントを通知、学科教員がGmailの開通確認を行った。Gmailの開通確認をしながら、新入生

に対しては不安の訴えなども確認しフォローする体制を整えた。さらに、学生の自宅、アパートの通信環境、パソコンなどの学習環境を調査し、4月20日、21日に、各学科・学年で新年度オリエンテーションを実施し、オンライン授業の接続確認を行った。

このような新年度の開始に向けて大友邦学長より、4月14日に大学HPにおいて、学長からのメッセージ「今、伝えたいこと」が公開された。1. 自分の身をしっかりと守ろう！2. ネットワークで克服しよう！3. 目を凝らし、耳を澄ませ！という内容は、大学生として、物事を正しく理解し行動することの大切さを伝え、

この難局を一緒に乗り越えていくことを呼びかけた。

(2) 全キャンパスにおけるオンライン授業移行準備

○オンライン授業開始時の留意事項

a. 主なシステム要件

- ・数人から数百人が参加可能な同時双方向の Web 会議システム
- ・授業資料配布 課題提出 クラス内の掲示板 ディスカッション
- ・授業内容録画・配信
- ・授業理解度・達成度の確認テスト

b. 運営面の課題

- ・教員（常勤・非常勤）の授業配信環境，学生の受信環境
- ・教員（常勤・非常勤），学生のオンライン授業に関する ICT リテラシー
- ・オンライン授業から対面授業へ戻す切り替え時期
- ・授業開始時の単位認定方法の説明
- ・教科書の配布方法

○オンライン授業体制の構築

本学は，Google Workspace for Education Plus（旧 G Suite Enterprise Education）に 2011 年 3 月より契約し，すべての在校生，院生，既卒生に独自のドメイン（〇〇.ac.jp）のメールアドレスを付与してきた。本ドメインは，入学時に永久付与され，在籍中は，教員および事務局と学生間の公式の連絡ツールとして使用し，卒業後の連絡ツールとして活用されてきた。COVID-19 の影響に伴い，オンライン授業体制を構築するためには，上述の通り，単なる Web 会議システムだけではなく，資料配布，課題レポートの提出といったドキュメント管理やオンラインテスト，出欠席管理といった対面授業と同等の教育体制が求められた。本学がすでに契約していた Google Workspace は，メール機能に加え，ドライブ，フォームといったファイルの共有機能や情報収集機能を有していることから，これらの機能をすべての在校生，教職員に開放し，新しいアカウントを発行することを決定した。Web 会議システムには，Zoom と新規契約した。特徴としては，オンライン授業の配信内容をクラウド上で録画ができる点がある。

Google Workspace と Zoom の利用により，従来の対面授業の主な内容のデジタルシフト化，欠席時の補講や反復学習，反転学習といった学習効果の高い教育体制の構築という，新たな一面も試行可能となった。

なお，すべての授業のオンライン化に伴い，Google Workspace に構築した各授業のクラスコード，毎回の授業の受講に必要な Zoom の ID とパスコードを学生に伝達する必要が生じた。教員は，第一に Google Workspace の Google classroom に自分の授業を作成し，作成した授業のクラスコードをシラバス上に転記した。次に，授業時間帯の Zoom の Web ミーティング予約を行い，ID・パスコードを取得し Google classroom 内の該当授業に転記した。本学では，図 1 に示したように，学生がユニバーサルパスポート（UNIPA：UNIVERSAL PASSPORT）へログインし，シラバス上に教員が転記したクラスコードを参照し，Google classroom の授業に参加する。Google classroom の授業から Zoom の ID・パスコードを取得することとした。学生が UNIPA にログインする際には，個別の ID・パスワードの入力が必要である。このことにより，セキュリティの高いオンライン授業の体制を整備することができた。

このオンライン授業への移行期間は 3 週間程度であった。この短期間にオンライン授業開始の準備が整った背景には，速やかな法人の判断，学長のもと教職員の学ぶことを止めてはならないという前向きな姿勢，各キャンパスの ICT リテラシーが高い教職員による主体的な各種マニュアル作成，講習会の実施などがあった。COVID-19 の影響を受けながらも高等教育機関としての社会的役割を果たすために本学全体で取り組んだ結果といえる。

○オンライン授業開始の準備

a. 教職員への対応

- ・教職員研修会の実施
- ・専任教員は，すべて自立することを目指し各種マニュアル，説明動画の作成
- ・医系教員，非常勤講師は，事務職員の補助を得て対応

学生と教員が初めて出会う場所 → オンライン授業の開始

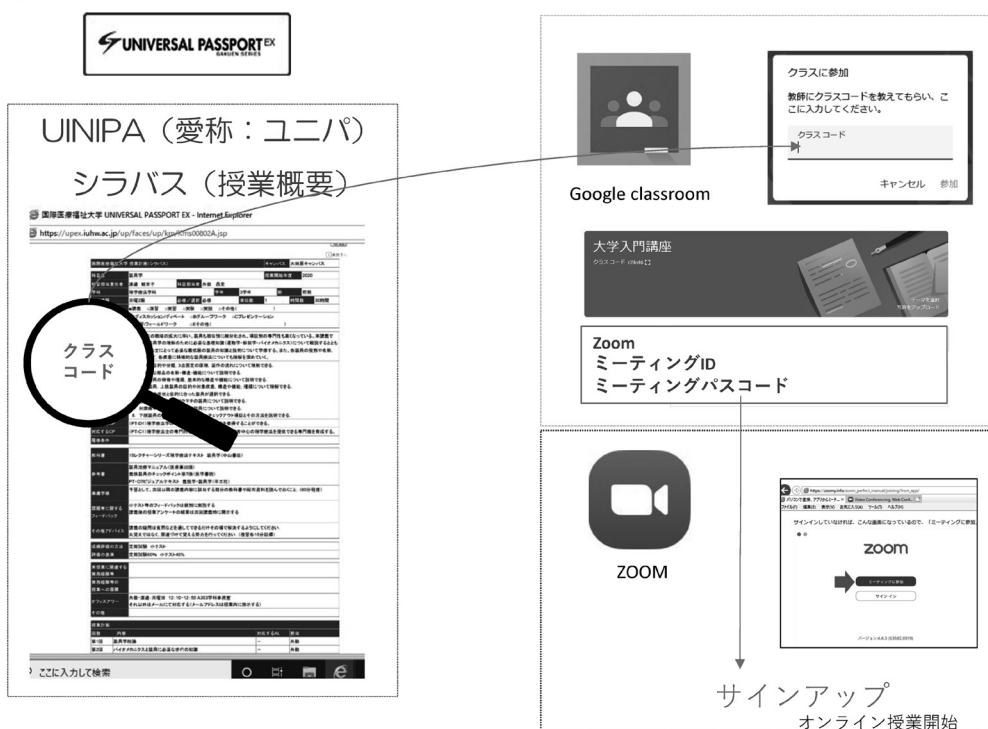


図1 シラバスと Google classroom および Zoom の関係 (学生・教員オリエンテーション資料より抜粋)

- ・ 大学 HP にオンライン授業の FQA ポータルサイト立ち上げ (教職員向け)
 - ・ Google classroom のクラスコード確認方法, Zoom 参加への ID 確認方法, Zoom への接続確認
 - ・ オンライン授業サポートチーム立ち上げ
- b. 学生への対応
- ・ 自宅, 学生アパートのインターネット環境の調査
 - ・ 新入生へ Google アカウントの通知と Gmail 開通確認
 - ・ 大学 HP にオンライン授業の FQA ポータルサイト立ち上げ (学生向け)
 - ・ Google classroom のクラスコード確認方法, Zoom 参加への ID 確認方法, Zoom への接続確認 (各学科オリエンテーションとオンライン授業試行を実施)
3. オンライン授業開始期
(2020年4月22日から5月31日(表3))
- 1) 主な出来事
- 5月4日に非常事態宣言の期間を5月31日まで延

長することが決定した。厚生労働省は5月7日に「新しい生活様式」、文部科学省は5月22日に学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について、を発表した。5月25日には、緊急事態宣言の全国解除を決定した。

2) 本学の対応

(1) 本学の対応

4月22日から全キャンパスにおいてオンライン授業を開始した。インターネット環境が整わない学生に対しては、各キャンパス内の感染防止対策を講じた所定の場所で、オンライン授業に出席できる授業環境を整えた。

5月1日からは、全キャンパスで「新型コロナウイルスの影響による学生生活全般の不安を解消するための相談窓口」を設置した。大学は、授業を受けるだけでなく存在するのではなく、様々な活動を通して人と人の関係を通して成長する場でもある。学生は、社会的に不要不急の外出を制限され、通学も出来ずオンライン授業を受けざるを得ない状況となった。このこと

表3 オンライン授業開始期(2020年4月22日から5月31日)

年月日	キャンパス	出来事
2020年4月22日	全キャンパス	オンライン授業開始
2020年4月22日	大川C	「緊急事態宣言期間の外出自粛についてのお願い」保護者宛て発送
2020年4月28日		全世界の患者300万人超、死亡は20万人余
2020年5月1日	全キャンパス	大学HPにて「【共通】新型コロナウイルスの影響による学生生活全般の不安を解消するための相談窓口」の開設を通知
2020年5月2日		国内死者500人超、東京都の新規感染者160名
2020年5月4日		緊急事態宣言の期間を5月31日まで延期することを決定
2020年5月7日		厚生労働省「新しい生活様式」公表
2020年5月14日		特定警戒都道府県のうち東京、埼玉、千葉、神奈川、北海道、京都、大阪、兵庫の8都道府県以外の39県の緊急事態宣言解除を決定
2020年5月21日		全世界の患者、500万人超
2020年5月21日		京都、大阪、兵庫の緊急事態宣言解除を決定
2020年5月22日		文科省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」
2020年5月22日	赤坂C	「対面授業再開の見通し」および「新しい生活様式」についてUNIPA発信
2020年5月25日		緊急事態宣言の全国解除を決定
2020年5月27日	大田原C	「対面授業再開にあたっての感染防止の行動指針」をUNIPA発信
2020年5月28日	成田C	「今後の成田キャンパスにおける対応について」をUNIPA配信

により、経済面、精神面への不安が生じることも予測された。そこで、学生が孤立し一人で悩むことがないように気軽にオンラインで相談できる窓口を設置した。

オンライン授業の開始とともに、本学の基本方針である対面による授業の実施に向けて準備を開始した。文部科学省の「学校の新しい生活様式」は、地域の感染レベルに応じた小中学校、高等学校の対面授業再開の目安を示した。この目安に基づき、対面授業再開に向けて、各キャンパスで「学校の新しい生活様式」に準拠する感染防止対策について検討した。学生には、「新しい生活様式」の重要性を大学HPで通知し、各学科の教員は、オンラインにより学生指導を行い、対面授業再開に向けた感染防止の行動指針を示した。なお、文部科学省の「学校の新しい生活様式」は、本原稿入稿時の2021年5月現在、Ver.6に更新されている。

(2) オンライン授業の実施

COVID-19の影響の前より決定していた時間割に合わせてオンライン授業を開始した。前期授業開始日の2日前までには、新入生を含むすべての学生のGmail開通確認とGoogle classroom, Zoomの利用を確認した。その結果、新入生、在校生、教職員は、特に混乱することなくオンライン授業を実施することができた。

4. 対面授業再開・分散登校・ハイブリッド授業開始期(2020年6月1日から7月31日(表4))

1) 主な出来事

全国における緊急事態宣言解除後、新規感染者は減少し、国内では小康状態が継続した。6月下旬に入ると、いわゆる夜の街という表現で歓楽街における夜の接待を伴う飲食店でのクラスター発生が報告された。7月2日、東京都は「都民には夜の街、夜の繁華街への外出を控えてほしい」と呼びかけた。また、感染状況について「感染が拡大しつつあると思われる」、医療提供体制について「体制強化の準備が必要であると思われる」と発表した。

2) 本学の対応

(1) 本学の対応

6月上旬より各キャンパスの所在地の感染状況に合わせて対面授業を再開した。対面授業再開に際して、学生には、通学時の注意事項、大学構内の注意事項など「新しい生活様式」に合わせて「自らの命を守る行動は誰かの命を守る行動に繋がる」という倫理教育を徹底した。

大学における3密を防ぐ工夫として、大学構内、教室内の密を避けるため分散登校、教室内の密を避けるために、換気の徹底に加えて教室内の定員の70%以

表4 対面授業再開・分散登校・ハイブリッド授業開始期（2020年6月1日から7月31日）

年月日	キャンパス	出来事
2020年6月1日	大田原C	3年生以上（指導が行き届く範囲）の分散登校による対面授業開始
	大田原C	教室の収容定員を基本的に70%以下に変更
2020年6月1日	全キャンパス	教育効果の観点より臨床実習実施を重視し大学負担での実習前PCR検査を開始
2020年6月5日	赤坂C	対面授業を再開する科目について学生にUNIPA発信（12科目）
2020年6月6日	赤坂C	新入生を対象の登校日とした
2020年6月6日	赤坂C	「新型コロナウイルスに関する注意喚起」「毎日の感染防止の心構え10か条」をUNIPA発信
2020年6月6日	小田原C	「対面授業再開にあたっての感染防止の行動指針」をUNIPA配信
2020年6月12日	大川C	新入生を対象としたオリエンテーションの実施
2020年6月15日	小田原C	オンライン授業と対面授業を併用するかたちで対面授業を再開 主に実技系の科目について対面授業を行い、講義系の科目はオンラインで対応 時間割を調整し、学生が登校する日としない日に分けてハイブリッド形式の時間割に変更 教室の収容人数は50～75%に抑えて3密になる環境を回避
2020年6月15日	大川C	分散登校開始 学年別に登校日を設定。登校者数は500名以下を目途としたハイブリッド授業を展開 収容定員を基本的に70%以下に変更
2020年6月15日	成田C	「通学する学生への注意事項」をUNIPA配信 通学の際の健康チェックの徹底、入構時の注意点を周知
2020年6月15日	成田C	対面授業のため来校する曜日を学科学年ごとにまとめられるよう時間割を組み替え、一部対面授業を開始
	赤坂C	一部の科目において対面授業を再開 対面授業を再開した科目についてはハイブリッド授業とし、オンラインでの授業参加も可能とした
2020年6月24日	全キャンパス	大学HPにて理事長メッセージ「本学で学ぶ学生の皆さんへ」公開
2020年6月29日	成田C	対面授業の他、キャンパス内の施設利用を目的とする来校を許可（全学生対象）
2020年7月6日	大田原C	1・2年生の対面授業開始（全学年が通学開始、但し、登校者数は全学生数の半数を目途）
	大田原C	オンラインと対面の両方を実施するハイブリッド授業を展開することにより登校者数を半数に
2020年7月31日		厚生労働省 米国ファイザー社と新型コロナウイルスのワクチン供給について基本合意（6,000万人分）

下を目安に座席を設定した。また、大学構内におけるクラスター発生を防止するために、学生が毎朝の健康管理を実施し、大学へ報告する学生健康管理システムを構築した。方法は、紙面またはWeb入力で行い、発熱、味覚障害、風邪症状などの自覚症状がある場合には、各学科の担当教員に報告の上、自宅待機または医療機関受診を促した。この「念のため休む」といった自主的な欠席に対して、所定の手続きを行い、公認欠席とすることを全キャンパスで申し合わせた。本来、この公認欠席は、診断書など医療機関受診の証明書等が必要となるが、本件に関しては不要とした。このように、学生が体調を自己管理し、無理せず休むことがクラスター発生防止になると考えた。

学生の自己判断で安心して欠席するためには、学生

の学習の機会を保障する必要がある。そこで、対面授業実施中の科目であっても自宅でオンライン授業を受信可能とした。また、当該学生には、後日、録画した授業内容をGoogle classroomにアップデートするといった個別対応も可能とした。このような授業方法は、教室内では対面授業を実施し、教室内の教卓上のPCからオンライン授業を同時に行うハイブリッド授業として、2020年度以降、本学の標準的な教育体制に位置付けられた。ハイブリッド授業の実施方法が定着したことにより、国内のCOVID-19の感染状況に応じて、対面授業、分散登校、ハイブリッド授業、オンライン授業を選択する柔軟な学習環境を確立することができた。このように、学ぶことを止めない教育体制整備は、2020年度前期の大きな成果といえる。

表5 定期試験期(2020年8月1日から8月31日)

年月日	キャンパス	出来事
2020年8月1日	全キャンパス	前期定期試験開始 分散登校, オンライン試験, オンラインでの課題提出など感染拡大防止・予防に配慮
2020年8月7日		厚生労働省 英国アストラゼネカ社が新型コロナウイルスのワクチン供給について基本合意(1億2,000万回分)
2020年8月31日		国内感染者は67,865人, 死亡者は1,279人, 入院治療等を要する者は9,743人, 退院または療養解除となった者は56,802人となった。

COVID-19の影響を受けながらも感染状況に応じた教育方法の確立, 修学が困難になった学生に奨学金を貸与する「学生支援基金奨学金制度」の拡充, 「臨時貸付金制度」の新設といった学生生活支援体制の整備について, また, COVID-19感染拡大防止に向けた本学の社会的貢献について, 6月24日, 高木邦格理事長からのメッセージが大学HPで公開された。安心した学生生活を送ることができるように, 教員, 職員が一丸となって全力でサポートすること, 厳しい現実と向き合いながらも本学の学生であることに誇りを持ち成長することへの期待が述べられた。

(2) 感染症予防, 拡大対策

- 学生健康管理入力フォーム確認の徹底
- 公認欠席の認定
- 対面授業再開に向けた学習環境の整備
 - ・飛沫防止用アクリル板の設置(教室・カフェテリア等)
 - ・出入り口, 各教室前等の消毒用アルコールの設置
 - ・教室内の密を避けるための座席の調整
 - ・非接触型体温計の設置
 - ・フェイスシールドの配布
- 時間割に即した計画的な分散登校とハイブリッド授業による3密の回避

5. 定期試験期(2020年8月1日から8月31日(表5))

1) 主な出来事

COVID-19のワクチン供給体制については⁵⁾, 7月31日, 厚生労働省は, 米国ファイザー社が新型コロナウイルスのワクチン開発に成功した場合, 来年6月末までに6,000万人分のワクチンの供給を受けることについて基本合意した。同様に, 8月7日, 英国アス

トラゼネカ社と1億2,000万回分のワクチンの供給を受けることについて基本合意した。

新規感染者は, 8月第1週をピークに減少を認め, 自粛要請に伴う国民の行動が影響を及ぼすことの理解が広まった。8月31日の国内でのCOVID-19の感染者は67,865例, 死亡者は1,279名, また, 入院治療等を要する者は9,743名, 退院または療養解除となった者は56,802名となった⁴⁾。世界では, 連日30万人近い新規感染者数を記録するなど感染拡大が続いていた。

2) 本学の対応

すべてのキャンパスで予定通り定期試験を実施した。対面で実施する際は, 試験時間割を調整し分散登校, 昼食時の感染リスクを無くすため午前と午後に登校学生を分けるなど各キャンパスで感染拡大防止・予防に配慮した。試験問題の配布, 答案の回収は, アルコールで手指消毒した教員が原則行った。また, 対面での試験のほか, オンライン試験およびオンラインでのレポート提出を実施するなど感染拡大防止・予防に配慮した。

Ⅲ. 2020年度学修行動調査(オンライン授業に関する項目)

この調査は, 2013年度より毎年継続している調査である。前年度の学修行動を調査するものであり全49項目からなる。今回の調査は, 従来の項目に加え, オンライン授業に関して5項目を追加し, 実施した。なお, 本稿では学生全体の動向を示すに留めた。各学科の学生の状況については, 各キャンパスの教務委員会等で情報共有され, 今後の対策が検討されている。

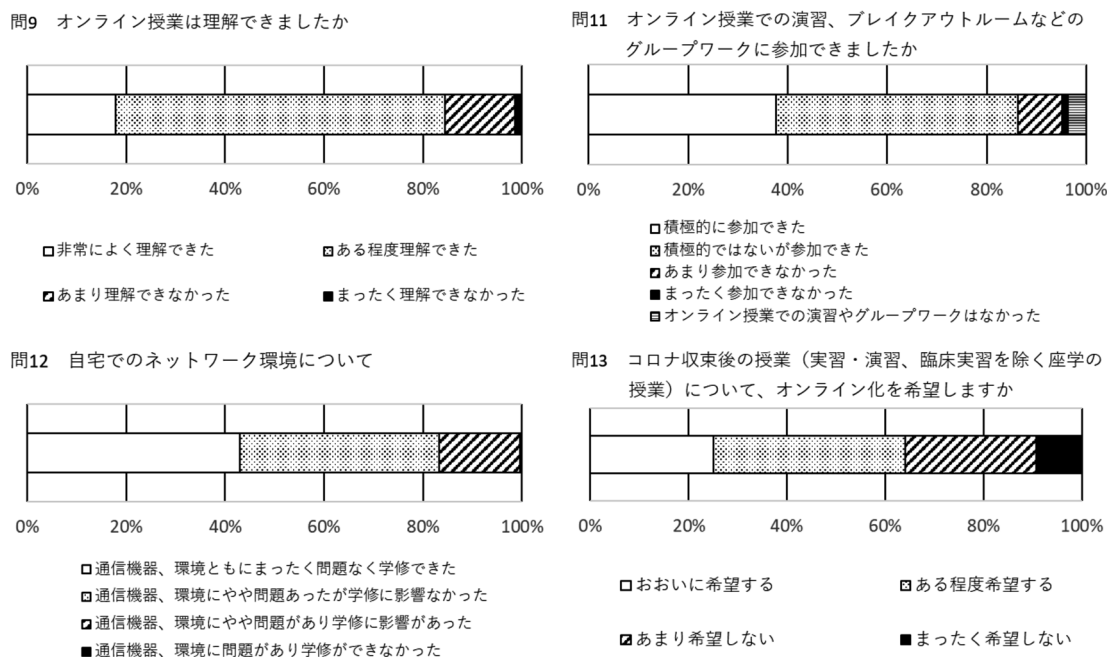


図2 2020年度学修行動調査結果(オンライン授業に関する項目)

1. 調査対象者

全学部・全学科, 入学年度が2020年度以前の在学生 6,404名

2. 調査期間

2021年4月1日～4月21日

3. 調査項目

オンライン授業に関する項目は, 問9『オンライン授業は理解できましたか』, 問10『問9で「あまり理解できなかった」または「まったく理解できなかった」と回答した方は, その理由を教えてください』, 問11『オンライン授業での演習, ブレイクアウトルームなどのグループワークに参加できましたか』, 問12『自宅でのネットワーク環境について』, 問13『コロナ収束後の授業(実習・演習, 臨床実習を除く座学の授業)について, オンライン化を希望しますか』の5項目である。なお, 回答は4件法とし, 問9のみ複数回答とした。

4. 調査結果(図2)

①問9「オンライン授業は理解できましたか」(回収

率4,943名/6,404名77.2%)

全調査対象者の内4,943名が回答した。「非常によく理解できた」は879名(17.8%), 「ある程度理解できた」は3,294名(66.6%), 「あまり理解できなかった」は701名(14.2%), 「まったく理解できなかった」は69名(1.4%)となった。

②問10 問9で「あまり理解できなかった」または「まったく理解できなかった」と回答した方は, その理由を教えてください。(複数回答可)

問9を回答した4,943名の中で, 「非常によく理解できた」と「ある程度理解できた」を合計すると4,173名(84.4%), 「あまり理解できなかった」と「まったく理解できなかった」を合計すると770名(15.6%)である。

この770名の内訳は, 次の通りである。「質問をしにくかった」は431名(56.0%), 「適切なスピードではなかった」は266名(34.5%), 「適切な量ではなかった」143名(18.6%), 「補足の説明を受けにくかった」は326名(42.3%), 「資料が見にくかった」は359名(46.6%), 「内容が難しかった」は224名(29.0%), 「ネットワーク環境に問題があった」は306名(39.7%), その他は55名(0.7%)となった。

③問 11 「オンライン授業での演習、ブレイクアウトルームなどのグループワークに参加できましたか」(回収率 4,944 名 /6,404 名 77.2%)

全調査対象者の内 4,944 名が回答した。「積極的に参加できた」は 1,858 名 (37.6%)、「積極的ではないが参加できた」は 2,404 名 (48.6%)、「あまり参加できなかった」は 446 名 (9.0%)、「まったく参加できなかった」は 55 名 (1.1%)、「オンライン授業での演習やグループワークはなかった」は 181 名 (3.7%) となった。

④問 12 「自宅でのネットワーク環境について」(回収率 4,943 名 /6,404 名 77.2%)

全調査対象者の内 4,943 名が回答した。「通信機器、環境ともにまったく問題なく学修できた」は 2,340 名 (47.3%)、「通信機器、環境にやや問題あったが学修に影響なかった」は 2,189 名 (44.3%)、「通信機器、環境にやや問題があり学修に影響があった」は 401 名 (8.1%)、「通信機器、環境に問題があり学修ができなかった」13 名 (0.3%) となった。

⑤問 13 「コロナ収束後の授業(実習・演習、臨床実習を除く座学の授業)について、オンライン化を希望しますか」(回収率 4,944 名 /6,404 名 77.2%)

全調査対象者の内 4,944 名が回答した。「おおいに希望する」は 1,235 名 (25.0%)、「ある程度希望する」は 1,927 名 (39.0%)、「あまり希望しない」は 1,315 名 (26.6%)、「まったく希望しない」は 467 名 (9.4%) となった。

IV. おわりに

本学の COVID-19 感染防止、感染拡大防止対策の要は、学生自身による健康管理の徹底である。自らの日々の行動への配慮、体調不良の察知と学科教員へ報告、連絡、相談する姿勢は、彼らが卒業した後、職業人として求められる技能の 1 つとして重要である。安心して欠席できる環境を整えたことは、自分の健康を客観的に確認する機会に繋がったと考える。

本学の学生は、保健医療福祉の各職域で活躍することが期待されている。各々の職場は、COVID-19 のみ

ならず、様々な感染症や病のある患者や対象者に積極的に接する場である。本学が、彼らの在学中に示した「学ぶことを止めない」基本姿勢や「共に生きる社会の実現」という建学の精神に基づく倫理観は、彼らが将来活躍する場において「働くことを止めない」という職業倫理に繋がるものと考えられる。また、現在、自らの感染の不安、家族への偏見があるなか COVID-19 に関わっているすべての人々への尊敬の念にも繋がっているものと考えられる。

COVID-19 は、大学教育を問い直す上での良い機会になった。私たちが初めて経験したオンライン授業は、対面授業を単にオンライン化したものではない。本学学生が学修するカリキュラムは、専門性が高く、必修科目が多い。反転授業や反復学習を行う機会を学生に提供することは、高い学修効果を期待できる。このことは、学修行動調査結果や日々の教職員間の情報交換より示されている。同時に、20 歳前後の人間として様々な成長を遂げる彼らにとっては、大学で学ぶことは単に知識の教授に留まらないことも強く意識することができた。サークルやボランティア活動、学生間の関わりを通して多様性を理解し、自らの立ち振る舞い、他者への気遣いを学ぶのも大切な学びである。

本学が COVID-19 の教育への影響を懸念した当初より基本姿勢とした「対面での授業を原則とする」姿勢は、本稿で述べた大学の社会的役割に真摯に向き合う教職員の気持ちを醸成することに繋がったといえる。

なお、本稿作成の際には、各キャンパスの事務局の協力を得た。ここに謝意を表します。

文献

- 1) 総務省. 総務省情報通信白書令和 2 年度版. <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/pdf/index.html> 2021.5.1
- 2) 東京大学保健センター. 新型コロナウイルス感染症関連時系列記録. <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/2019ncov2020/> 新型コロナウイルス感染症関連時系列記録 / 2021.5.1
- 3) 大谷藤郎. 現代のステイグマ. 東京: 勁草書房, 1993
- 4) 新型コロナウイルス感染対策における国際医療福祉大学の支援活動について. 2020.3.6. <https://www.iuhw.ac.jp/news-info/2020/008380.html> 2021.5.1
- 5) 厚生労働省. 厚生労働省報道資料. <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/index.html> 2021.5.1